



SA・PAで電子マネー・QRコード決済が導入されます！
新しい生活様式の一環としてキャッシュレス決済を追加導入

<p>現行 電子マネー物販対応 のFeliCa系</p>	<p>取扱開始 令和2年7月30日 電子マネー</p> <p>(1) iD</p> <p>(2) QUICPay+</p>	<p>取扱開始 令和2年8月中旬 QRコード決済</p>
---	--	---

改正道路交通法 2020年6月30日施行

「あおり運転」に対する厳しい罰則が適用され、道路交通法と自動車運転死傷行為処罰法が改正されました。妨害運転をそそのかした同乗者やあおり運転を指示し同乗しなかった場合も罰則対象に含まれます。

テレビのニュースでは、自転車が車の前をスレスレで横切ったり、車の前でノロノロ運転等、私の運転では、よけきれないと愕然とします。4月に私は、ドライブレコーダーを付けていただき、運転中の画像が保存できるということに安心感を覚えます。

ドライブレコーダーも各種扱っておりますので、ご検討の際には、是非ご連絡を！

返却カードについてのお願い

不要・車両入替・磁気不良等で、カードを返却していただく際に不正使用を避ける為に、ICチップにハサミを入れてご返却いただくことがあります。が、こちらのカードは、NEXCO様より貸与していただいているカードとなりますので、ハサミは入れず、**お使いの状態のまま返却**していただきますよう、お願い申し上げます。



STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

1 妨害運転 (交通の危険のおそれ)
他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反** (※10種類の違反、下欄参照) 行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 25点 免許取消し (欠格期間2年)
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

2 妨害運転 (著しい交通の危険)
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 35点 免許取消し (欠格期間3年)
※前歴や累積点数がある場合には最大10年



●「尾ひやり・ゆずり合い」の運転を！ ●ドライブレコーダーをつけましょう！
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！

休日のETCカード紛失について

組合員様が直接NEXCOへ紛失届をFAXする事で、提出日以降の不正使用への対応が可能となります。

①組合HP(<http://setouchi.or.jp/>)より紛失届(休日及び夜間届出用)をダウンロードし、NEXCOへFAXにて紛失届(休日及び夜間届出用)の提出(警察の届出も必要)

②翌営業日に当組合へ紛失届の提出
以上、2点の提出をお願いいたします。

※NEXCO西日本お客さまセンターからも紛失届の書式が取寄可能です。
(年中無休・24時間)0120-924-863

夏季休暇のお知らせ

8月13日(木)～8月16日(日)は、夏季休暇とさせていただきます。

よろしくお祈りいたします。

[雑感] コロナウィルス。一度、改善傾向に向かっていたものの、大都市の感染者が、増えたり…。7月22日よりGo To キャンペーンが始まると、コロナ対策しながら、経済活動もという難しい状況。当組合では厚生労働省のコロナ接触確認アプリ「COCOA」を使用することが会議で決まりました。個人は特定せず、1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、陽性者との接触確認ができ、症状等選択すると、検査受信の案内があるようです。